

イ. 平成23年度から平成26年度までの教育課程

(2011～2014)

区 分			卒業要件単位数	
総合科目	人文・社会・自然群		8～25単位	
	外国語群	選択必修科目	4～23単位	
		選択科目	0～19単位	
		計	6～23単位	
	健康・スポーツ群		3～6単位	
	キャリア形成群		6～23単位	
	計		24～40単位	
専門教育科目	基礎専門科目		必修科目	12単位
			選択科目	12～28単位
			計	24～40単位
	専 門 科 目	基盤専門科目	必修科目	4単位
			選択科目	12～28単位
		群別専門科目	選択科目	20～54単位
		そ の 他	必修科目	2単位
			選択科目	0～4単位
		卒業研究	必修科目	8単位
	計		56～80単位	
合 計			128単位	

2年次 進級要件	休学・停学期間を除き1年以上在学していること。
3年次 進級要件	1. 休学・停学期間を除き2年以上在学していること。 2. 総修得単位50単位以上を修得していること。
4年次 進級要件	1. 休学・停学期間を除き3年以上在学していること。 2. 卒業要件単位数のうち、100単位以上を修得していること。
卒業要件	休学・停学期間を除き4年以上在学し、卒業要件単位数128単位以上を修得していること。

(注1) 履修制限

一年度内に履修できる単位数は、50単位を超えないものとする。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した者が、履修指導により認められた場合は、この限りではない。また、D評価で一旦不合格となった科目を履修するときの、当該科目の単位数についても履修制限単位数に含めない。

(注2) 留年生に対する特例措置

- ① 留年した1年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が20単位以上の者は、1年次配当科目のほか、2年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。
- ② 留年したことのある2年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が50単位以上の者は、2年次配当科目のほか、3年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。ただし、キャリア設計及びインターンシップの履修は認めない。